

事 務 連 絡  
令 和 4 年 1 月

組 合 員 各 位

十和田市稲生町1番36号  
稲生川土地改良区

令和4年度より、稲生川土地改良区が発行する賦課金通知書の様式が変わります。

これは、当区の賦課金通知書を取扱できる金融機関が減ったための変更であり、新しい通知書では、次の3つの方法で賦課金を納入いただくことになります。

- ①口座振替による納入(別途申込が必要です)
- ②金融機関から振込による納入
- ③稲生川土地改良区の窓口での納入

新しい賦課金通知書では、金融機関の窓口で通知書をお持ちいただいても納入することができなくなります。

令和4年度に窓口納入が可能な次の3つの金融機関のいずれかで納めることを確約いただける組合員の方には金融機関の窓口納入用の通知書をお送りしますので、希望される方は当土地改良区まで電話でお申し込みください。

令和4年度に窓口納入ができる金融機関

- ・ 青い森信用金庫
- ・ みちのく銀行
- ・ 青森県信用組合

※既に口座振替を申込み済の方は、手続きの必要はありません。

申し込みと問い合わせはこちらまで

稲生川土地改良区 総務課経理係 TEL 0176-23-5066

就業時間 月～金 8:30～17:00 (土、日、祝祭日は休業)